

「参照基準」の趣旨

質保証のメカニズム

戦後の大学教育の質保証をしていたのは以下の3つと考えられる。

1. 大学設置基準及び設置審査による事前審査
2. 大学入試における学生の質保証：高校において履修する主要科目の試験
3. 確固たる学問分野（discipline）の枠組みによる学術の継承：構造化された教育プログラムが存在

その後、設置基準の緩和、入試科目数の低減化、学問の学際化が進み、質保証のメカニズムが崩壊してきている。

そこで、設置基準の緩和に代えて、認証評価制度による事後評価の制度が導入された。これは、制度的な(official)な枠組みであって、教育内容に踏み込むものではない。むしろ、現在の認証評価制度は、膨大な労力を評価される側にも、評価する側にも大きな負担を掛ける結果となる。さらに、国立大学の場合には、それが運営費交付金と結びつく。

一方で、文科省が、「学士力」を提示し、分野別質保証の在り方を学術会議に審議依頼をした。それは、一義的には、質保証をするための教育内容の在り方の検討であって、評価の仕組みとは異なる視点である。

そこで、大学の多様性を保証しつつ（むしろ活かしつつ）、質の保証を実質的にするためには、教育の現場に立つ大学のコミュニティーが、教育のゴールを共有し、それを参照して、個々の大学において独自の教育プログラムを展開することが望ましい。その参照基準は、教育の成果として、どのような力がついていくべきかを述べるに留まり、個々の詳細には到らないものである。これから分野別に質の保証のための「参照基準」の作成に入るが、参照基準の内容とは、学びの本質となる部分であり、分野固有の「世界認識の仕方」とその認識のもとに「世界に関与する仕方」を内容とするものである。その仕方には、分野固有の部分と普遍的な部分があると考えられ、分野を超えた協働を生み出す可能性もある。また、知識や技能の量的な差異がある個々の教育機関、個々の学生との間の共通する教育成果の部分として、差異を超えた協働を生み出す可能性もある。

人間、社会、環境

物理学

技術、藝術

物質観、生命観、宇宙・地球観、
思考 (数学・情報)

